

令和 5 年度 宮城県行政評価委員会

日 時：令和 6 年 3 月 21 日（木曜日）

午前 10 時から午前 11 時まで

場 所：宮城県行政庁舎 11 階 第二会議室
（対面、オンライン併用）

1. 開会

(高橋課長補佐兼企画員(班長))

それでは、ただいまから令和5年度宮城県行政評価委員会を開催いたします。

2. 挨拶

(高橋課長補佐兼企画員(班長))

開会に当たり、宮城県企画部長の武者より御挨拶を申し上げます。

(武者企画部長)

企画部長の武者でございます。

堀切川委員長をはじめ、委員の皆様には日頃から大変お世話になっており、御礼を申し上げます。

また、本日は年度末のお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

今年度は、政策評価部会と公共事業評価部会の開催に当たり、委員の皆様には大変御熱心な御審議をいただきましたことに、この場をお借りし、改めて厚く御礼申し上げます。

本日の会議では、政策評価部会と公共事業部会の部会長から、今年度の審議結果や答申の内容等について御報告いただきますとともに、事務局から答申を踏まえた今年度の行政評価の結果とその反映状況等について御説明いたします。

また、併せまして、今年度の県民意識調査の結果等についても御報告いたしますのでよろしく願いいたします。

本日は限られた時間ではございますが、御意見、御助言をいただければ幸いです。

委員の皆様は、今月末までとなっておりますが、堀切川委員長におかれましては、平成21年から15年もの長い間御就任いただき、本当にありがとうございます。御就任後、折に触れ、大変お世話になりましたことを本当にありがたく思っております。

郷古委員におかれましては、令和3年度から3年間御就任いただきました。特に今年度の公共事業評価部会では、宮城野原広域防災拠点整備事業、(仮称)栗原IC整備事業、川内沢ダム建設事業等の審議を取りまとめていただき、本当にありがとうございます。

本日御欠席されております佐々木委員におかれましても、平成27年から9年間もの長い間御就任をいただきました。本県の行政評価に対するこれまでの御尽力に対し、改めて深く感謝申し上げます。

今後とも、県政全般への御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、引き続き委員に御就任いただきます委員の皆様におかれましては、御多用の中、委員への就任に御承諾をいただき、誠にありがとうございます。来年度もお手間をおかけすることになるかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

(高橋課長補佐兼企画員(班長))

続きまして、本日御出席の皆様を御紹介いたします。

名簿に沿って御紹介させていただきます。

なお、本日は、対面とオンラインを併用しての開催としております。

まずは、委員長をお願いしております、堀切川委員でございます。

続きまして、オンライン参加でございます、副委員長の内田委員でございます。

続きまして、オンライン参加でございます、板委員でございます。

続きまして、対面参加でございます、郷古委員でございます。

続きまして、本日欠席でございますが、佐々木委員でございます。

続きまして、対面参加でございます、佐藤委員でございます。

また、庄子委員につきましてはオンラインでの参加を予定しております。

事務局ですが、ただいま御挨拶を申し上げました企画部長の武者でございます。

続きまして、企画部総合政策課企画・評価専門監の菅原でございます。

続きまして、私、本日司会を務めます企画部総合政策課課長補佐兼企画員の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、部長の武者は、公務のためにこれにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、7名中6名の委員に御出席いただく予定としており、行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしていることから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、当委員会運営規定第5条の規定により当会議は公開といたします。

3. 報告

- (1) 令和5年度政策評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について
- (2) 令和5年度行政活動の評価の結果及び反映状況について
- (3) 令和5年県民意識調査結果の概要について
- (4) 令和6年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について

(高橋課長補佐兼企画員(班長))

それでは、これより議事に入ります。

行政評価委員会条例第4条第1項の規定により、議事進行については委員長が行うこととなっております。

それでは、堀切川委員長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(堀切川委員長)

堀切川です。

今年度も本日を入れて10日となり、年度末でお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

7名中6名参加と事務局から発言がありましたが、現段階で参加している委員は5名ですが、5名でも会議は成立しているとの理解で問題ないですか。

(高橋課長補佐兼企画員(班長))

はい。

(堀切川委員長)

それでは、次第に従い報告を進めてまいります。

まず、報告(1) 令和5年度政策評価部会及び公共事業評価部会の審議結果についての報告を各部会長よりいただきます。

まず、政策評価部会の審議結果につきまして、部会長である佐藤委員から御報告をお願いいたします。

(佐藤委員)

了解いたしました。

資料1を用い、政策評価部会の審議結果について御報告させていただきます。

(1) 審議対象は、昨年6月14日付けで知事から諮問がなされた、新・宮城の将来ビジョン体系に基づく8政策18施策となり、県の評価原案は表のとおりです。

上段に政策評価があり、「概ね順調」が5政策、「やや遅れている」が3政策、下段には施策評価があり、「順調」が1施策、「概ね順調」が9施策、「やや遅れている」が8施策でした。

続きまして、2ページを御覧ください。

県の評価原案につきまして、(2) 部会の審議経過のとおり本年度は部会を3回開催いたしました、委員それぞれの専門的な立場で御審議をいただきました。

次に、(3) 審議結果について御報告します。

政策評価につきましては、8政策全てを県の評価原案に対して「適切」と判定いたしました。加えて、5政策に意見を付しました。

また、施策評価につきましては、18施策のうち17施策を「適切」、1施策を「要検討」と判定し、16施策に意見を付しました。

その付した意見について、3点報告に記載しております。

まず1点目は、目標指標の在り方です。例年、同様の意見を付しておりますが、指標だけでは成果を把握することが難しい政策・施策があるため、必要に応じて指標以外の情報を的確に使用して補足していただきたいと意見を付しました。

続きまして2点目、(ロ) 政策・施策における課題と対応方針につきまして、進捗が遅れが見られる政策・施策につきましては、現状の課題解決に向けた具体的な対応方針について、可能な限り県民に分かりやすく示していただきたいと意見を付しました。特にアフターコロナを意識した積極的な施策の推進と適切な評価を今後期待しております。

最後の3点目、(ハ) 政策・施策目標に対する成果の検証につきましては、総合的に評価が記載されていますが、こちらにつきましても、県民に分かりやすく示していただきたいと意見を付しました。

また、複数の政策・施策間で関連する分野があるため、関連する政策・施策を幅広く俯瞰し、場合によっては政策・施策を横断した多角的な視点からの全体的な評価をしていただきたいと意見を付しました。

また、単年度では結果が出にくい政策・施策もあるため、そうした政策・施策は中長期的な視点も入れながら、県の努力を県民により分かりやすく示す工夫をしていただきたいと意見を付しました。

以上になります。

(堀切川委員長)

どうもありがとうございました。

続きまして、公共事業評価部会の審議結果につきまして、部会長の郷古委員から御報告をお願いいたします。

(郷古委員)

それでは、公共事業評価部会の審議結果について報告をさせていただきます。

資料2を御覧ください。

対象事業名に記載のとおり、今年度の審議対象は①から⑫まで計12事業あり、うち、農政部所管の事業が3事業、土木部所管の事業が9事業になります。

2 各事業の概要は、3 ページ以降に記載していますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

3 県民生活及び社会経済に対する効果並びに把握方法について、事業の進捗や、社会経済情勢の変化、代替案との比較、コスト縮減、費用対効果の項目で事業効果を把握しております。特に、費用対効果に関して、委員の皆様からいただいた様々な意見を踏まえ、県にはマニュアル等で定まっていない事項も可能な限り定量化に努めていただき、定性的な評価も含めて取り組んでいただいております。

4 評価の経過については、部会を6回、現地調査を2回開催いたしました。各部会では委員の専門的な立場から審議を行い、全12事業について「事業継続」とした県の評価を「妥当」としております。

2 ページを御覧ください。

5 行政評価委員会の意見に記載のとおり、事業の実施に当たり、農村整備事業（柳田峠2期地区）、各総合流域防災事業、主要地方道築館登米線（仮称）栗原 IC 整備事業、宮城野原広域防災拠点整備事業の4件について、事業の実施に関する意見を付しました。こちらについても、県民により分かりやすく発信すること等の意見がありました。

また、答申とは別に、部会審議の中で出された事業効果の持続的発現に関する意見を受け、私から「今後、人口減少が本格していく中で、公共事業の効果を持続的に発現させていくために、地域社会の維持という視点も加味し、総合的・多角的な検討に努めていただきたい」旨のコメントをつけておりますので、今後の参考としていただければと思います。

公共事業評価部会の審議結果については以上でございます。

（堀切川委員長）

ありがとうございました。

ただいま各部会長から、資料1及び資料2に基づき御報告をいただきましたが、委員の皆様から御質問、御意見等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

御意見、御質問ないようですので、以上で報告（1）を終了といたします。

それでは、報告（2）に移ります。令和5年度行政活動の評価の結果及び反映状況についての説明を事務局からよろしく願いいたします。

（菅原企画・評価専門監）

それでは、総合政策課の菅原より令和5年度行政活動の評価の結果及び反映状況について御説明いたします。

初めに、政策評価・施策評価の評価結果について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

こちらの資料は、先ほど佐藤部会長から御報告いただいた政策評価部会の審議結果及び答申に基づき、県の最終評価を作成したものです。

最終評価では、行政評価委員会の答申で「要検討」とされた施策のうち、施策15の評価区分を「概ね順調」から「やや遅れている」に修正しています。

また、政策評価部会から付された意見への対応については、評価原案の文言を一部修正し、最終評価書に下線を引いて公表するとともに、昨年9月の県議会へ報告をしております。

次に、公共事業再評価の評価書について御説明いたします。

資料4を御覧ください。

今年度、公共事業再評価を行った12事業について、行政評価委員会からの答申を踏まえた最終的な評価書です。

対象事業は、先ほど郷古部会長から御報告いただきましたとおり、対象の12事業全て「事

業継続は妥当」との答申をいただき、県の最終的な評価結果も「事業継続」としています。

また、答申に付された意見への対応は、6の評価結果に記載のとおりです。いずれも意見に沿って対応することとしております。

なお、事業ごとの状況は、3ページ以降に概要を掲載しておりますほか、詳細は別添1にまとめてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、評価結果の反映状況について御説明いたします。

資料5を御覧ください。

こちらは令和5年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書です。

3ページを御覧ください。

まず、「要旨」(1)政策評価・施策評価について、今年度の政策評価・施策評価の結果を踏まえ、令和6年度の「新・宮城の将来ビジョン推進事業」の選定及び予算編成を行っております。

(2)公共事業再評価について、今年度実施した12事業の評価結果を踏まえ、今後の事業の実施方針について検討し、事業内容を決定し、必要な予算編成を行っております。

続いて、7ページを御覧ください。

政策評価・施策評価の結果の反映状況になります。

一例といたしまして、政策1の施策1について御説明します。

最上段は、政策推進の基本方向である4つの柱、その下に8政策・18施策ごとの評価結果と施策の課題、課題解決に向けた対応方針、その下に該当する事業の令和5年度当初予算を記載する形式としてございます。

以下、10ページ以降も同様の構成となっております。

次に、公共事業再評価の結果の反映状況について、50ページを御覧ください。

今年度評価対象の12事業について、資料左に事業名、その右に評価結果を記載し、更に右が反映状況となっており、予算編成状況と事業内容を記載し、備考欄に行政評価委員会からの答申への対応について記載しております。

行政活動の評価の結果及び反映状況についての説明は以上です。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から、資料3から5に基づき説明をいただきました。

委員の皆様から御質問、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

佐藤委員、よろしく願いいたします。

(佐藤委員)

宮城野原広域防災拠点整備事業について、私も基本計画に関わったことがあるので、早期に完成してほしいという期待を持っております。先ほど郷古部会長からも継続事業が妥当との意見と、県民に分かりやすい形の情報発信をしていただきたいと意見を付したと報告があり、事務局から、そのようにしていきますと説明がありましたが、具体的に完成までに、県民の皆様にもどのように情報発信していくことになるのかをお伺いしたいです。

(堀切川委員長)

県からはいかがでしょうか。

(菅原企画・評価専門監)

広域防災拠点整備事業は、土木部都市計画課が担当しており、今回の答申を受けた方針としましては、答申いただいたとおり、分かりやすい説明、情報発信に努めるとしております

が、具体的な取組については、これから検討すると伺っております。

当該事業は、今後もある程度の期間をかけて整備されていくことになるため、今後、再々評価の時期がございます。再々評価を行う際には、今回と同様に情報を整理して、分かりやすく県民に伝え、分かりやすい評価に努めるよう企画部として対応します。

再々評価までの間に評価以外でも情報を公開する場面、県民に説明する場面はあろうかと思っておりますので、その際は土木部と連携を取りながら対応したいと考えております。

(堀切川委員長)

佐藤委員は、今の回答でよろしいでしょうか。

(佐藤委員)

長年にわたる大きなプロジェクトだと思っておりますので、了解いたしました。

ありがとうございました。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

郷古委員、よろしく願いいたします。

(郷古委員)

先ほどの発言に若干付け加えさせていただきます。

部会の審議の中では、事業が長期化していることが問題になり、効用が早期に発揮できるようにしていただきたいとの意見がありました。

一方で、若干テクニカルな部分になりますが、費用対効果に関して議論がありました。広域防災拠点整備事業は都市公園整備事業の枠組み内で実施しているので、マニュアル上の費用対効果の算定方法に、広域防災拠点としての大震災等に対応した大規模災害時の効果は数字として盛り込まれていませんでした。今回、広域防災拠点の整備に当たり、全ての効果が全ての費用を償う点で、費用対効果にズレがありましたので、事業担当課にはマニュアルに定まっていない効果も、専門家の意見を踏まえ、可能な限り定量化に努めていただきました。その過程の中では、専門の委員からも様々な御意見があり、最終的には今回の算定手法が妥当なのではないかとの結論になっております。

まとめますと、今回の意見はJR貨物等、相手のある事業なので十分コミュニケーションを取りながら、可能な限り情報を県民に分かりやすく公開して、一日も早い供用を目指してほしいとした意見だったと思っております。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

そのほか御意見、御質問等ございますか。

能登半島における震災により、県民の皆様の防災意識が高まってきており、広域防災拠点につきまして、多くの県民の皆様がどのような形で完成するのか、いつ供用されるのか、非常に関心が高いと思っておりますので、県の皆様も頑張ってください、可能な限り早期に事業が完了することを願っております。

それでは、御意見等がないようですので、以上で報告(2)を終了させていただきます。

事務局からよろしく申し上げます。

(高橋課長補佐兼企画員(班長))

事務局ですが、先ほど庄子委員から本日は所用につき欠席すると連絡がございました。

そのため、本日の出席は5名になりますが、7名中5名の委員に出席いただいております、過半数は超えておりますので、会議は成立してございます。

以上でございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

それでは、報告(3)に移ります。令和5年県民意識調査結果の概要についての報告を事務局からお願いいたします。

(菅原企画・評価専門監)

それでは、(3) 令和5年県民意識調査結果の概要について御説明します。

説明は資料7を用いて行います。御参考までに資料6として今年度の県民意識調査の調査票をお手元にお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

それでは、資料7を御覧ください。

県民意識調査結果の概要でございます。

初めに、調査の目的等について説明します。

当該調査は、政策評価・施策評価等に活用するため、県内に居住する18歳以上の方4,000名を対象に、昨年11月から12月にかけて実施いたしました。

新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策(8つのつくる)の重視度、満足度等について調査をし、1,837名から御回答をいただき、有効回答率は45.9%でございました。

なお、昨年の調査に引き続きインターネットによる回答も可能とし、回答の利便性向上を図っております。

次に調査結果の概要です。ページ最下部の表を御覧ください。

初めに、県全体における上位の政策について、「重要」「やや重要」と回答のあった政策は、「つくる6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる」が1位となり、「満足」「やや満足」と回答のあった政策については、「つくる8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる」が1位となりました。

一方、「不満」「やや不満」と回答のあった政策は、「つくる3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」が「不満」「やや不満」の1位となっております。

次に、各圏域における上位の政策について説明します。2ページが圏域別の状況でございます。

「重要」「やや重要」と回答のあった政策については、「つくる6」が4圏域で1位となり、「満足」「やや満足」と回答のあった政策については、「つくる8」が7圏域全てで1位となっております。

一方、「不満」「やや不満」と回答のあった政策は全ての圏域で「つくる3」が1位との結果でございました。

今回の調査結果を今後の施策展開に活用し、引き続き県民の皆様へ施策の重要性を御理解いただきながら事業を推進してまいりたいと考えております。

なお、今回の調査結果については、県のホームページ、県政情報センター、各合同庁舎の県政情報コーナー等において公表しております。

令和5年県民意識調査結果の概要についての説明は以上となります。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

ただいまの御報告につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

板委員お願いします。

(板委員)

回答数と回答率は分かりますが、回答された年代の分布情報がありましたら教えていただ

きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(菅原企画・評価専門監)

資料 8 県民意識調査結果報告書の概要版に記載しています。

資料の 42 ページに回答者の属性一覧がございまして、性別、年代別、居住地別、職業別、業種別に 1,837 名の内訳を整理しております。

年代別に見た場合、10 代の方であれば回答率は 29.8%となっております。

(板委員)

ありがとうございます。

アンケート対象者を抽出する際に、現在の宮城県内の人口分布に応じ割り当てた印象を受けたのですが、将来ビジョンなので、アンケート対象者の分布の仕方等を工夫した方が良い印象を少し受けました。

分布に偏りがないか気になりましたので質問させていただきました。

人口分布だろうと理解しておりますが、抽出方法について確認させてください。

(堀切川委員長)

県の方からの回答はいかがですか。

(菅原企画・評価専門監)

対象者 4,000 名の選び方は、毎年同じ方法を取っております。具体的には各市町村の選挙人名簿から無作為抽出で選び、市町村毎にサンプル数を均等に割り当てる形を取っております。結果としてお示した年代構成になっておりますが、市町村によって人口母数の偏りが大きく、各市町村のサンプル数を均等として良いのか議論の余地があると思いますので、板委員の御指摘を踏まえ、今後の調査の在り方や、サンプルの取り方について引き続き検討してまいります。

(板委員)

承知しました。ありがとうございました。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

無作為抽出では、ある程度の数を対象にすれば年代別の分布と概ね同様の分布になると思いますが、人口が少ない市町村と多い市町村を同列に扱ってよいか等、アンケート対象者の抽出方法については議論の余地があると思います。

過去の委員会でも抽出方法について委員から意見があったと思いますが、その際は複数年のデータを比較する場合、可能な限り同じ抽出方法で実施することで新たな知見を得られることもあるとの意見がありました。

しかし既に震災から 13 年が経過しており、これから将来に向かって県民の意識調査の在り方をどのようにすべきか、検討が必要になると思います。

また、回答者の属性一覧を確認すると、年齢を重ねるに連れ回答率が増加することが非常によく分かり興味深いです。特に 70 代以上の回収率が多いことについては想定のとおりでしたので納得ができました。

では、佐藤委員、よろしく申し上げます。

(佐藤委員)

佐藤です。

調査データは、元データ、結果を含めどのように公開することとしていますか。

(高橋課長補佐兼企画員 (班長))

高橋からお答えします。

データは、現在、県庁のホームページ中にオープンデータを活用するサイトがあり、そこに掲載する予定でございます。現時点で昨年度のデータまでは全てエクセルで掲載しております。

併せて、市町村においても本データを活用していただくため、データを各市町村へ送付することとしております。

(佐藤委員)

承知しました。

質問ですが、仙台圏域は、仙台市だけでなく仙台市周辺も含めて数字が出ていますが、仙台市と他の市町村別に比較することも可能ですか。

(高橋課長補佐兼企画員（班長）)

市町村毎、男女毎、年代毎等、全ての分類別に比較することが可能です。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございました。

(堀切川委員長)

回答ありがとうございます。

また「つくる6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる」について、満足群の割合が1位ですが、不満群の割合も2位となっており、現状に満足している県民と改善の余地があると感じる県民が、いずれも多い状況にあり、このテーマが県民から重視されていることが分かり、参考になりました。

また教育面について、個人的な感想になりますが、市町村単位の子育て支援は多く報道されておりますが、都道府県単位では一部自治体で取組がある程度と感じており、宮城県内でも県全体で子育て支援の一つの旗を立てて、取り組んで欲しいとの県民意識が強いのではないかと感じました。

そのほか御意見等ありませんか。

ないようでしたら、以上で報告(3)を終わります。

それでは、報告(4)に移ります。令和6年度宮城県行政評価委員会等の開催予定についての説明を、事務局からよろしくお願いします。

(菅原企画・評価専門監)

それでは、開催予定について御説明します。

資料9を御覧ください。こちらは現時点での来年度の予定です。

まず、1の行政評価委員会については、来年度は委員の改選を予定していることから、年度末の通常開催に加え、年度当初の4月から5月の間に開催を予定しております。

続きまして、2の政策評価部会については、来年度は通例どおり6月から7月にかけて3回開催する予定でございます。

3の大規模事業評価部会については、今年度と昨年度は、対象事業がなかったため開催はしていませんが、来年度は、現地調査を含めて4回程度の開催を予定しております。対象事業は現在精査中でございますので、決定次第御連絡を差し上げたいと思います。

最後に、4の公共事業評価部会については、来年度は4件予定してございます。内訳としましては、農業農村整備事業が1件、河川整備事業が3件の合計4件の評価を予定しており、現地調査を含め4回程度の開催を予定しております。

令和6年度の行政評価委員会等の開催予定については以上でございます。

(堀切川委員長)

御報告ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、以上で報告（4）を終了します。

4. その他

（堀切川委員長）

それでは、次に4その他でございます。

委員の皆様から御発言等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

ないようであれば、以上で終了します。

皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

（高橋課長補佐兼企画員（班長））

ありがとうございました。

それでは、今期をもって退任されます委員から、一言ずつ御挨拶をいただきたいと思ひます。

まずは、堀切川委員長、よろしくお願ひいたします。

（堀切川委員長）

平成21年から15年間在籍させていただきましたが、おかげさまで今期をもって退任となりました。

私は行政評価の中では政策評価部会で長く仕事をさせていただきましたが、当初は目標指標について、示された数字目標で評価して良いか疑問に感じるものが多く、委員の皆様も様々なアイデアを出されて、改善はしましたが、行政の仕事には定量的な評価が困難なものが多く、大変だった気がしております。

個人的な感想ですが、全国的に宮城県のように行政評価をしっかりと実施している都道府県は非常に少ない状況のため、宮城県は行政評価のシステムがあることで、たがが締まって良いのではないかと感じております。

また、任期中に東日本大震災がございまして、復興のための施策が300件から400件近く出たため、当時の委員の皆様は2倍の仕事をされ大変でしたが、復興に向けて県民一丸となり、頑張っていたいただいたと思ひ出しております。

特に行政の仕事は評価されない大変な仕事が多くある中で、実行力があるかないかで評価されることが多いですが、私は実行力より、実現力で評価されるべきと思ひっており、県民のためになることが出来たかにより、評価する意識を本委員会で学びました。現在はないと思ひますが、昔は成果が当初から期待できない仕事や、3回開催する予定の行事を3回開催したので100%達成と評価されることなどがあり、懐かしく思ひしております。

また、退任される郷古委員におかれましては、私からも御苦労さまでしたと申し上げます。

15年間、本委員会にお世話になり、ありがたく思ひしております。

長年お世話になりました。どうもありがとうございました。

（高橋課長補佐兼企画員（班長））

堀切川委員長、ありがとうございました。

続きまして、郷古委員、お願ひいたします。

（郷古委員）

堀切川委員長と比べ、任期が5分の1程度になるため申し訳ないと思っておりますが、就任してから難しい案件が結構あったと感じております。

どの部会にも共通すると思うのですが、正式な部会ではない細かい打合せが公共事業評価部会でも結構ありました。正式な部会の5倍程度はやっているのではないかと思います、各打合せを通して私もいろいろ勉強をさせていただきました。

また、県民に対して分かりやすくすべきとの意見が常に出てきておりました。分かりやすくするという視点は行政評価の中では大変重要だと思います。どのように分かりやすくするかは議論の余地があると思いますが、ぜひとも、行政評価や公共事業評価の目的に立ち返って、考えていただきたいと思っております。

行政評価について、事業を担当している部局からは、余計な仕事と捉えられがちだと思いますが、評価を県政の中身を外にアピールするチャンスだと前向きに捉えてもらいたいですし、県政のさらなる発展のためにも前向きに捉えることは必要だと思っております。

ありがとうございました。

(高橋課長補佐兼企画員(班長))

郷古委員、ありがとうございました。

お二人から宿題をいただきましたので、今後、検討してまいりたいと思っております。

6. 閉会

(高橋課長補佐兼企画員(班長))

それでは、以上をもちまして令和5年度宮城県行政評価委員会を終了いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。